

令和3年8月20日

保護者の皆様

長久手市立北小学校長 勝谷 晋也

家庭でのタブレット端末の使用について

日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本日、児童が持ち帰りましたタブレット端末の使用について、以下に留意点をまとめました。ご一読いただき、適切にご利用ください。

記

1 持ち帰り期間

8月20日（金）出校日～8月31日（火）

※9月1日（水）に持参してください。

2 持ち帰った物

- (1) タブレット端末 (iPad)
- (2) USB充電器 (iPad 付属のもの)
- (3) 充電ケーブル (iPad 付属のもの)

3 学校への持参方法

- (1) 手提げかばんやリュックサック等に入れて持ち運びしてください。
- (2) 画面保護のため、タオルをタブレット端末に巻き、かばんに入れてください。
- (3) 雨天時はビニル袋に入れてから、かばんに入れてください。

4 使用上の留意点

- (1) 裏面「試行の諸条件」をお読みいただき、保護者の皆様の管理の下、適切にご使用ください。なお、使用時間を制限するスクリーンタイムの設定はできません。
- (2) タブレット端末は、保護ケース及びブルーライトカット機能がついた液晶保護フィルムで保護していますが、丁寧に取り扱ってください。
- (3) ご家庭でのWi-Fiの設定は、本校ホームページを参考にしてください。
- (4) 返却の際には、Wi-Fiの設定や写真などのデータを本校ホームページを参考に削除してください。
- (5) タブレット端末にインストールされているアプリケーションソフトについては、原則自由に使用していただいて結構です。ただし、学年や学級で一部の使用について制限させていただくこともあります。
- (6) インターネット検索は、「Yahoo! JAPAN」および「Yahoo! きっず」をご利用ください。その他の検索サイトは利用できません。

<問い合わせ 長久手市立北小学校 0561-62-9292 >